

## 市第149号議案 栄区飯島町所在土地の取得

### 【特別緑地保全地区指定等拡充事業（飯島町特別緑地保全地区）の土地の取得】

#### 1 取得予定地

所 在	栄区飯島町字宮ノ前2,134番外9筆 （「飯島町特別緑地保全地区」の指定地・市街化区域）
地 目	山林 外
地 積	32,229.77 m <sup>2</sup>
金 額	1,498,684,305 円（46,500 円/m <sup>2</sup> ） （横浜市財産評価審議会答申の評価額に基づく金額）
土地所有者 （契約の相手方）	<small>だいわ</small> 大和ハウス工業株式会社

#### 2 取得理由

「飯島町特別緑地保全地区」の指定地内の土地所有者から、都市緑地法に基づく買入れの申出があったため、次の規定により取得します。

##### <根拠法令>

都市緑地法第17条

「特別緑地保全地区内の土地について、所有者から買入れるべき旨の申出があった場合、買入れるものとする」

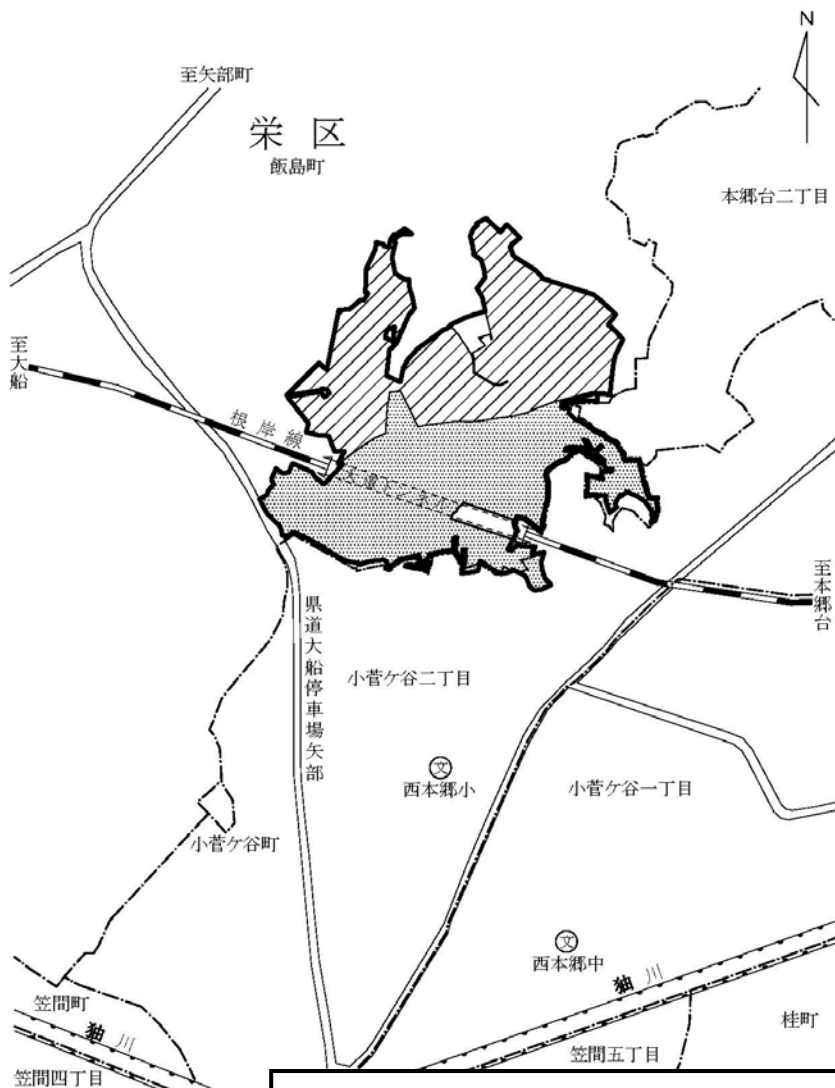
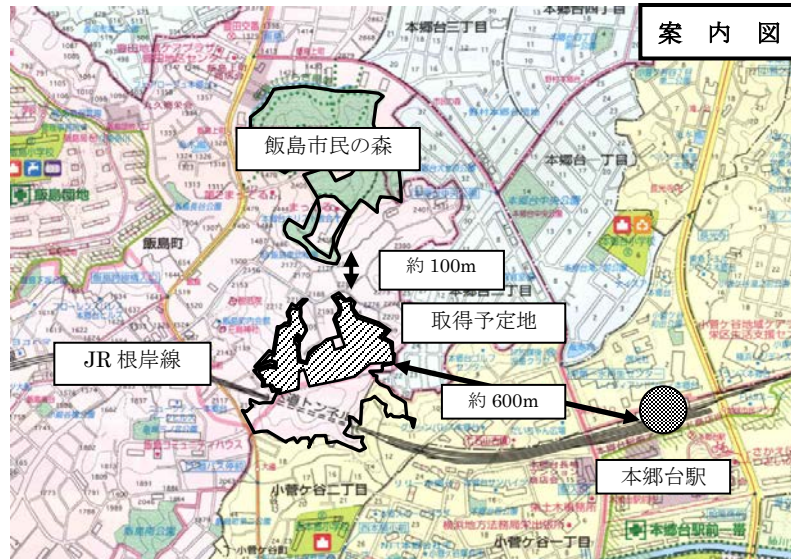
#### 3 今後の予定

取得予定地について、議会の議決後、土地売買契約を締結します。また、当該地区内の残りの土地についても、次年度以降取得する予定です。

### 【参考 取得予定地に関するこれまでの主な経緯】

平成9年	開発計画の相談にあわせ、保全の働きかけ
平成12年6月	<small>だいわ</small> 大和団地(株)が当該地の開発許可を取得
平成24年2月	「飯島町特別緑地保全地区」都市計画決定
平成24年5月	都市緑地法に基づく「土地買入申出書」の受理

# 栄区飯島町所在土地取得案内図及び位置図



凡 例	
—	町 界
▨	取得予定地
▩	平成24年度取得地
■	飯島町特別緑地保全地区

**<現況>**  
 取得予定地は、「飯島町特別緑地保全地区」の北部に位置し、住宅地に囲まれた市街化区域にありながら、豊かな自然環境が残るまとまりのある緑地で、落葉樹、常緑広葉樹及び竹林からなる混合林です。